

# 外国人材受入れ事例

株式会社 社関  
所在地：矢板市  
従業員数：300名

## とちぎ外国人材活用促進協議会

### 外国人の受入状況 2020年11月現在

- 特定技能1号のベトナム人13名を受入れ中 (2019年8月から受入れ開始)
- 技能実習生のベトナム人24名を受入れ中 (2007年10月から受入れ開始)
- 技術・人文知識・国際業務の中国人1名、ベトナム人1名を受入れ中 (2016年頃から受入れ開始)



### 外国人受入れの目的・理由

- ・技術の移転を通じて、東南アジア諸国の水産加工食品製造業の発展に貢献するとともに、海外への販路を拡大するため。
- ・以前は、パートタイム従業員を多く雇用していたが、家庭との両立等で就業時間に制約があったため、フルタイムで働くことのできる外国人の採用に至った。

### 外国人の採用方法

- ・技能実習生については、社員がベトナムに出向き面接を行い、採用を決定。採用決定後は、実家への訪問も実施している。
- ・特定技能外国人については、自社で働いていた技能実習生の在留資格を変更して、継続雇用している。
- ・技術・人文知識・国際業務の外国人については、通訳としてハローワークを通じて採用。

### 受入企業の声

- ・採用時の家庭訪問により、自分（外国人）の故郷を社員が知っているということが、入社後の安心感や親近感につながっていると考えている。
- ・集団生活に慣れているためか、明るく生活を送っているようだ。また、配属されたばかりの新人に対して伝えたいことを、先輩実習生や特定技能外国人が補佐してくれることがあり、頼もしく思っている。
- ・特定技能を導入したことにより、外国人の実施できる業務の幅が広がったが、転職が可能であるため、会社に定着していただけるか不安もある。

### 受入れや定着を進めるにあたっての工夫

- ・職場や日常生活において発生する問題については、現場社員、管理部門、通訳を交え、定期的にミーティングを行うことで、解決を図っている。
- ・バーベキューやバスツアーを企画し、従業員同士の交流を図っているが、プライベートに関しては、一定の線引きを行っている。
- ・日本語能力試験に合格した従業員に対しては一時金を支給しており、N4の合格で5,000円、N3の合格で10,000円、N2の合格で20,000円、N1の合格で30,000円を支給している。なお、勤続年数に比例して業務も上達し、責任の度合いも増すことから、定期的な昇給も実施している。
- ・自社の寮又は会社名義で契約しているアパート（Wi-Fi完備）で生活しており、家賃と光熱水費を定額で徴収している。特定技能外国人と技能実習生で家賃等の違いは設けていない。



### 外国人本人の声

- ・技能実習3号を修了後、特定技能1号として通算6年間、この会社で働いている。来日直後は、生活や地震のことについて、何も分からなかったが、会社の人々が優しく教えてくれた。
- ・休日はベトナム人の友達と遊ぶことが多い。現地の送り出し機関で勉強していた時に、知り合った友達があり、多くは東京や名古屋にいる。新型コロナウイルスの感染拡大前は、時々会っていた。
- ・日本語はYouTubeや参考書を使い勉強している。